

社会連携・社会貢献に関する方針

椋山女学園大学は、本学園の教育理念「人間になろう」を基盤に、広く教育研究、学術の振興に寄与するとともに、変容する社会のなかで、「私はどう生きるか」という問いのもと、人生の転機を乗り越え、仕事やさまざまな活動を調和させ、他者と協働し、社会へ参画することを目指し、自分自身の人生をデザインする「トータルライフデザイン」の考え方を基軸として、本学の保持する専門的知識や人材を積極的に地域社会に還元するため以下のように社会連携・社会貢献に関する方針を定めます。

- ①自治体、企業及び教育機関等の地域・社会と連携し、教育研究活動を通じて得た知的資源を活用し、地域・社会の活性化と発展に貢献します。（社会貢献）
- ②本学の知的財産を地域社会及び産業界に還元し、それらの課題解決に貢献します。（産官学連携）
- ③地域や産業界の課題解決を目指すプロジェクト型学習(PBL)を推進し、地域社会の教育・研究の進展を図るとともに、学生の社会人基礎力を醸成します。（PBL）
- ④女性の自立の支援のため、ライフステージごとの課題を乗り越えて、他者と協働しながら自分自身の人生をデザインし、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を、社会人女性に提供していくリカレント教育を通じた社会貢献を進めます。（リカレント教育）
- ⑤ライフステージごとの食生活や健康推進のための食育活動の推進の他、女性の生涯にわたる健康や、ウェルビーイングを支援するための活動を通じた社会貢献を進めます。（食と健康）
- ⑥大学と高校の探究授業との接続や、併設校の教育方法論の体系化の検討及び子育て支援などの活動を通じた社会貢献を進めます。（教育連携）

大学基準協会 評価者の観点

◎大学として行う社会連携・社会貢献の内容・性質等をどのように考え、方針としているか説明してください。

◎社会連携・社会貢献に関する方針について、現状の点検結果に基づき、大学自らが適切性を評価した結果を記述してください。適切性を評価する際には、以下の点などを踏まえ、第三者にも分かるよう記述してください。

・理念・目的や地域社会等のニーズ等を踏まえ、大学として行う社会連携・社会貢献の種類、範囲等を明確にしたものとなっているか。

・方針は、大学内で共有されているか。